

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4393100088		
法人名	球磨地域農業協同組合		
事業所名	JAくま 福祉の里 グループホーム木綿葉		
所在地	熊本県球磨郡あさぎり町須恵覚井828番地		
自己評価作成日	平成31年1月28日	評価結果市町村受理日	平成31年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	平成31年2月13日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

恒例となっている地域との交流行事として年に1回「木綿葉の集い」を実施しています。この行事では「交通安全落語」が大変好評いただいております。また、地域で文化活動されている方々もご協力、ご招待し演奏などの様々な余興をご披露していただきご利用者様はもちろん、地域の方々にも喜んでいただいております。施設周辺のお散歩やお彼岸の「観音様お参りの接待」などで顔見知りの方が声を掛けてこられ地域に見守られた施設となっています。近くの須恵小学生との交流行事などもありご利用者様も楽しみにされています。毎日の生活に変化を取り入れる為に季節に応じたバスハイクや外食、買い物、JAくまイベントの参加など積極的に取り入れております。また今年度もあさぎり町介護相談員制度を利用させていただいております。定期的にご入居者様と面談されそこからくみ取っていただいたご意見を参考にさせていただき、更により良いケアが行えるように努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

人吉、球磨の山間部に位置し、法人母体であるJAが運営する福祉の里の一事業所として活動している。人吉ならではの木材をふんだんに使った館内からは、地域の景色を一望し、山里のゆったりとした暮らしを日々の支援に取り入れ、急がず焦らず、入居者のペースに合わせたケアを心掛けている。入居者は地元へ伝わる古くからの伝統行事に参加し、法入行事に地域の人々を迎え入れ、地域と繋がりながら暮らしている。管理者が新たにパンフレットに掲げられた法人理念は、農業や林業を生業としてきた地域の人々への思いと、入居者がその中で暮らし続ける意義を記しており、法人事業所との関係により日々の生活を支えている。本年度実施した家族会でのらくがん作りは、入居者・家族に好評だったよう力作を前に笑顔の写真が家族に送付されている。グループホーム連絡協議会との連携や外部研修、法人研修センターでのステップアップ研修等、職員育成のツールとして活用されており、今後が期待されるホームである。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初より理念をホールの壁に掲示しておりスタッフ、利用者様、訪問者様など常に目の届くようにしています。また、広報に使用する書面にはこの理念を掲載し家族様や外部の方々にも共有出来るように努めています。	JAくまが運営する「福祉の里」の一角を占めるグループホームでは、開所時に掲げた「信頼・尊重・共生」をケア指針として、入居者を取り巻く人々や地域との関係性の継続、構築に向け歩んでいる。理念は福祉の里のパンフレットや2か月ごとに発行する木綿葉便りに掲載し、入居者の生き生きとした写真とともに発信されている。管理者は毎朝の申し送りや定例会議で職員と日々の取組を確認し、共有する時間を持っている。	来年度に向け更に理念の一つひとつをかみ砕き内容を再確認して、一年の振り返りの機会として頂きたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や観音様参りでの接待を受けたり、例年「木綿葉の集い」の開催、地域の方々を招き入れ様々な場面で交流の機会を作っている。施設周辺の散歩や施設周辺の掃除を行い挨拶やコミュニケーションをとっています。	人吉、球磨に古くから伝わる習わしや伝統行事に参加する機会を継続し、入居者が地域の一員として、人々と繋がりが暮らしやす基礎作りを支援している。恒例となった法人行事「木綿の集い」には人々を招き、地域交流の柱として認知されており、特定施設での学童保育や、地元中学生の職場体験の受け入れなど地域貢献にも寄与している。	ホームに続く道や、周辺を時には入居者と共に掃除し、環境整備に努めているが、運営推進会議などで地域の清掃活動日の情報を収集し共に参加することも検討されたらと考える。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	他の施設と合同で、11月上旬に『RUN伴』の実行委員会などに参加、広報活動も協力しています。また運営推進会議などでも報告しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常生活の報告、入退居・待機者情報、受診状況、困難事例の相談や事故・ヒヤリハット事例の報告、行事の調整など行い、様々なご意見やご質問に答えながらサービス向上に繋げています。その旨を家族会へ通して報告もしています。	同建物内にある併設施設を会場として開催し、行政や地域代表者の参加の多い会議となっている。入居者や家族代表も同席して、2か月ごとにホームの取組みや入居者の現状を報告し、アクシデントや身体拘束等の適正化に向けた取組を紹介している。参加者の身体拘束についての質問に応えうえで、職員も更に気を引き締め拘束の無いケアにあたることなどを発信している。	家族会の中で運営推進会議の意義や内容についても情報を伝えている。会議はグループホームと特定施設が同会場を共有し、時間差で開催する事から、1事業所が使える時間が十分であるかなど検討の余地があると思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上記の運営推進会議に参加していただいております。サービスの内容や困難事例の相談、事故発生後の再発防止に向けた取り組みなど行っています。関係書類は郵送せず直接あさぎり町役場へ提出するなど顔を合わせるようにしています。今年度もあさぎり町介護相談員の受け入れもしています。	行政担当者が運営推進会議に参加しており、ホームのあるあさぎり町の他、湯前町の担当者が同席することで、他町村の情報発信や意見交換の場となっている。ホームの現状を日常の活動や入居者の状態を通じて報告し、ヒヤリハットやアクシデント報告によりホームの透明性を図っている。町の介護相談員の来所も継続されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は法律から禁止であると周知徹底をしています。帰宅願望が強い方など施錠や無理に止めたりしないように同行したり、どう支援すれば良いかカンファレンスや勉強会を行っています。本年度より、運営推進会議を活用し、身体拘束等の適正化等の会議も合わせ、実施しています。	身体拘束については、定められた委員会の発足や研修会の開催について運営推進会議の中で結果報告を行い、ホームの取組みを伝えている。入居者の様子を見ながら散歩に誘ったり、言葉による拘束が無かったかなど、互いの気づきを話し合う体制がとられている。管理者は職員のストレスケアに心を配っており、夜勤時の不安や回数への対応、上層部による職員面談の機会を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各研修会に参加したりその研修のフィードバックも取り入れ事業所内でも勉強している。また物理的な虐待だけでなく、言葉掛けなどから虐待のケースにあたらないかなど定期会議でも取り上げています。また、上記と同じく運営推進会議を活用し、虐待の防止についても、話し合いを行っております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者はその旨の研修会(9/19集団指導)などに参加しており、定期会議時などでフィードバックしている。事業所本体に権利擁護に関する行政パンフレットなどを置いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書、契約書について契約者に見ていただき、読み上げを行っている。質問などはその時や、そのあとも随時受け付けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族会を開催し意見交換の場としています。また、運営推進会議やJA熊本中央会による満足度調査アンケートの実施などからご意見、ご要望と多く拾えるように努めています。(今年度は31年,1月22日(火)に開催)	日頃の入居者との関わりの中に「〇〇をしてみますか?」「やってみますか?」など選択肢を投げかけながら、要望に応える様努力している。運営推進会議や家族会、法人が主導する満足度調査などで家族の意見を引き出し、確認しながら運営に反映させている。本年度は家族会を利用して全員でおやつ作り(らくがん)を行い、懐かしいお菓子に入居者が喜ばれたようである。	法人による満足度調査を運営に活用しながら、職員で家族に聞きたい内容を検討してホーム独自でアンケートを実施してみるのも良いと思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っている定例会議へ施設長など幹部職員も参加していただき意見や提案事項を聞いてもらえるようにしている。また、年に一度、法人の部長による全スタッフ対象に個別でのヒヤリングの機会があります。	月の定例会議には施設長も参加し、ケアの見直しや業務改善に繋がる意見を収集して、運営に反映させている。管理者は職員と日常の業務をこなしながら、普段から意見や要望を聞き取るように努力しており、風通しのよいホーム作りを目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意欲を高めることが出来るように労働条件の整備、改善に努めている。法令で定められているストレスチェックを行っています。また法人本部に相談窓口が開設されています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期会議でケアについて学んだり、必要時には専門職員が集まりマニュアルの策定や見直ししたり、勉強会を行ったりしています。外部での勉強会へも積極的に参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡協議会へ参加しています。(2か月に1回)また、この会主催の忘年会に参加など机上以外での交流も行っている。(管理者ばかりの参加にならぬようにも努めています。)		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	例年同様、入居時に本人の情報、家族や関係者からの聞き取りや本人との会話の中から要望や不安をくみ取り安心して生活できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との話し合いを持ち、本人の事ももちろん、家族様が困っていることや要望など伺っています。意見や相談があれば随時お聞きし信頼関係を築けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みに来られた方で、特別養護老人ホームかグループホームかで悩まれているご家族様があり、状態の確認から、有料やまた、通所からでも大丈夫ではないかなど、助言を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で本人の出番をつくるように努めています。家事作業など出来る活動は積極的に参加していただき活躍できるようにも努めています。(掃除やモップ掛け、玉ねぎの皮むき・もやしの根切りなど)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に本人にとって何が良い支援か家族に相談したり、病院受診付き添いをお願いしたり協力をお願いしています。担当スタッフから月に一度近況報告(画像入り)を送り、誕生会・家族会のお誘いも行い、施設生活によって家族と疎遠にならないようにも努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への外出や散歩、地域の人との交流、買い物、供養などの外出支援に努めている。面会もご自由に行ってもらい、「いつでもお越しください。」と関係者には促しの声かけにも努めています。	面会や病院受診、家族会など入居者が家族と顔を合わせる機会には、近況を報告しながらゆっくり過ごしてもらおうよう働きかけている。特に本年度は家族会の中でお菓子作りを体験してもらうなどの工夫が見られる。入居者は馴染みの地域行事へ出かけ、知人との再会を果たしたり、顔なじみとなった法人施設の利用者や職員とボランティア行事に参加している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格、認知症症状からくるトラブル回避や孤立を防ぐためにテーブルの位置を考慮したり、カウンターなどを利用している。レクや創作作業など合同で行う活動も取り入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に様子を見に行くなど関係を断ち切らない様に努めています。(特養に異動など)入院後の退所の方には、ご家族様の了承を得て、ご様子の確認など、実施しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人、家族、担当していたCMなどから聞き取りを行っています。日々の生活の中(会話や行動)から把握するようにもしています。時間にルーズな方へ無理に施設時間に合わせるのではなく、こちら側から本人へ合わせるように努めています。	アセスメントや日頃の入居者の生活の様子、会話の中から情報を集め、プランに繋ぐようにしている。中には自分の思いを口にされる方もおられるが、表に出されない方には寄り添いながら表情やしぐさから汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前回同様に情報提供書や本人、家族からの聞き取りを行っている。入居時に得た情報や後日面会などから新たに情報を得たときは連絡ノート(申し送り帳)を使用するなど全スタッフで共有できるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的に行っているカンファレンスや職員間の情報交換(連絡ノート)や介護記録などから全スタッフで把握出来る様に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	前回同様に定例Meではカンファレンスの時間も設けており、日々の生活での特記事項や家族の面会時に入った情報などを介護日誌、連絡ノートなどに記録し検討・再検討している。また、その旨変更したプランあれば家族へ説明、同意を得ています。	担当者会議に参加する入居者や家族、職員や看護師の意見を反映したプラン内容となっている。月の定例会議でプランの評価や修正箇所の確認を行い、入居者の現状に即したものになっているか検討している。入居者にはホーム内で出来る個々の役割を担ってもらうことで、自信や張りに繋がるような内容を盛り込み、入居者の尊厳や共生に繋がるものとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活記録、Me、定例Me、運営推進会議など各記録はいつでも読めるようにしており情報を共有している。また、個別に担当職員別に経過、モニタリングし介護プランの見直し・評価に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設事業所（JA関係施設も含め）の利用や交流、地域資源の活用など行っている。JAの行事（展示会）などあれば入居者と参加したこともあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議はもちろん、地域資源の把握に努め地区の行事へ参加し交流出来る様に努めている。上記のようにJAイベントも参加、活用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は入居以前からのかかりつけ医を継続していただく様相談している。しかし家族様が遠方やかかりつけ医が遠い場合などは承諾を得て当事業所の協力医への主治医変更している。専門医へ紹介あった場合なども報告、確認をとっている。また受診時には家族付き添いもお願いしています。協力医へは診察以外でも特記（入院など）情報は伝えるようにしています。	入居前のかかりつけり付医を継続して支援しており、半年程様子を見、緊急時対応などの面から、協力医療機関に変更される方が殆どである。専門医受診については、家族での対応を基本としているが、ホームでも柔軟に応じ結果を共有している。口腔ケアも重要な健康管理と捉え、見守りや介助の後、磨きや洗浄残しのないようにしている。管理者は介護施設のもつ機能について、家族へ伝える事も重要と考え、今後もホームに出来得る支援を共有しながら、入居者の日々の健康管理や医療支援に努めたいとしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人事業所全体で看護師Meが定期的開催されており何かあれば提案、相談と行っている。緊急的な場合は別部署看護師でも随時支援を受けています。毎日の朝礼時には看護師も合わせての申し送りがあります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のSWと情報交換できるように早めにアポイント入れる様に努めている。入院、退院時のカンファレンスには絶対参加（家族は仕事などで断られるケースあり）しています。行政やその医療機関の研修会などで顔を合わせる機会がありますのでこのような時は出来るだけ多くのコミュニケーションをとれるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化された時の話し合いはしている。要介護が上がられ特養入居申請対象になられた時も同様。ほとんどの方が特養入居申請申し込みを希望されることが多い。しかし、家族会や運営推進会議からは終末期までと希望される意見はあり、定期Meはもちろん、管理者がその旨の研修に参加しフィードバックに努めています。	重度化・終末期の対応については、ホームの現状で、出来るところまで支援することを入居時や家族会の中で説明している。家族には一例として特養に入ることができる介護度になったら、申し込みを依頼している。急変時の対応については、書面で同意を得ている。終末期に関する研修については、看護職員が中心に参加しており、後日復講で共有を図っている。	今後も日頃の関わりを大切に、一人ひとりの入居者に最良の時間を提供されることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にAEDの操作方法訓練がありホールに備えている。急変時のマニュアルが見やすい所にある。また、転倒で頭部打撲のケースが発生した場合などには速やかにリスク会議の場を持ち、同応急対応すべきかなど新たなマニュアルの追加を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練・通報訓練・消火訓練と年2回実施しています。運営推進会議はもちろん、地区の消防団（JA職員にこの地区の消防団、指揮隊長がいるので）と一層の協力体制はできています。スタッフの緊急連絡網の整備もしています。	今年度は6月に消防署、10月に消火器設備業者の参加協力を得、総合訓練を実施している。反省点では、避難訓練の連絡を事前に行っていなかった点をあげ、今後はこのような事がないよう周知を図っている。地区の消防団、指揮隊長が法人に在籍していることは心強いものとなっている。安全管理の一つとして、コンセントの埃なども掃除の際に確認を行っている。	災害訓練を実施する際は、家族へも参加を呼びかけ、気付きや意見などを受ける事も良いと思われる。また、地震をはじめ、自然災害についても机上を含め、対策や対応を話し合う機会を持たれることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に取り入れている。不適切な声掛けについては虐待にあたらぬかなど定例Meなどで話し合っている。	入居者に穏やかな時間を過ごしてもらえよう、職員は言葉使いや声掛けなど誇りやプライバシーを損ねないような対応を共有している。呼称は反応を見たり、家族にも確認しながら決定している。同性介助については、可能な限り対応している。個人情報については家族の承諾を得ており、職員の守秘義務については、会議の中で周知を図っている。	居室を含め入室の際は、ノックを徹底されることが必要と思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	例年同様に着替え時はどうコーディネートされたいか伺っている。それ以外、全生活の中で会話の中などから本人の思いや希望をくみ取り、実現できるように支援しています。新規入居者で在宅中は晩酌されていた方があり入居されてからもご希望通り晩酌していただいております。(現在、禁酒中)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の業務は決まっているが、一人一人のペースを大事にし、ご利用者本人に合った支援に努めています。入浴予定日でも断られたら別日を提供したり、汚染が酷い時なども、臨機応変に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時はどうコーディネートされたいか伺っている。希望の化粧品などの買い物や美容室でのパーマへの外出・付き添い、送迎サービスの利用調整とも支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各テーブルに職員が一人づつ付き会話を提供したり摂取状況を見守りしながら食事している。食材の下ごしらえやテーブル拭き、下膳など各自の能力に応じた事を行っています。	献立は担当者を1年おきに決め作成されている。職員による調理や配食も活用しており、入居者が日々の調理に関わる機会は殆どないが、もやしの根切りや玉ねぎの皮むき、味の評価など出来る事で食への関わりを持ってもらっている。また、家族会の中で、らくがん作りを得意とする職員のリードにより、調理が行われている。調理の様子や見事ならくがんの完成が広報誌でも紹介されている。	入居者と思いを共有するためにも、検査の回数を増やすことができないかなど検討されることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門の給食業者と手作りメニューを併用している。手作りメニューは献立内容を職員が栄養バランスを考えて作っている。食事摂取観察表などの活用。水分確保は各自水筒を持っていただき残量の観察をしている。料理の形態は各自に応じて作っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後チェック表も活用し、一人一人に合わせた口腔ケアを行っている。洗浄が不十分な場合は職員が手伝っている。義歯使用者へは毎晩市販の洗浄剤に浸けているが、義歯着用のまま就寝したい方などには合わせて対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	例年同様24時間管理の排泄チェック表を活用している。その方に合った(個別)時間帯でのトイレ誘導、パッド交換(パッドのサイズもそれぞれ違う)を実施している。トイレに座れる方なら安易なおムツ利用では無くトイレ使用をしていただくように努めています。	排泄チェック表で個々の排泄パターンを共有し、日中は布パンツやリハビリパンツを使用されており、基本的にトイレでの排泄を支援している。夜間のみテープ式おむつやポータブルトイレを使用される方もおられる。排泄用品はホームで購入しており、プラン説明時や訪問時に状況などについて説明を行っている。ポータブルトイレは居室への設置のため、特に清潔に管理している。	今後も個々に応じた排泄支援の継続に期待したい。また、入居者用のトイレを時には入居者目線で職員も使用することで、使い勝手など確認できると思われ、自立の継続にも繋がっていくと思われる。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医への相談はもちろん、乳製品を多く取り入れたり食物繊維を増やした献立をたてている。水分不足にならないようにも観察、促している。レクでの運動や起床後にコップ一杯の水や牛乳を飲んでいただくなど自然排便を促す努力をしています。入居者個人ではヤクルト購入希望者あり販売員との調整もしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	同性スタッフでの介助希望がある方へは配慮をしている。入浴日については基本的には隔日だが本人の意向や病院予約、体調不良などで入れない時は翌日に入浴してもらうなど柔軟に対応しています。	入浴は本人の希望や体調などに配慮し、基本的に週2~3回支援している。湯舟でゆっくり使ってもらえるようにしているが、身体面からシャワー浴に変更せざるを得ない場合は、家族へ説明の後変更している。気分を変えるため、入浴剤の使用や季節の柚子湯を行った際は、職員より多量の差し入れもあり、1週間取り組めたようである。巻き爪など皮膚疾患時は入浴時にマッサージを施すなど、個々に応じて入浴を活用している。脱衣所や浴室は整頓や掃除に努め、気持ちの良い入浴時間となるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれのペースに合わせている。夜間不眠傾向で翌朝の朝食時にも眠っている場合には無理に起こさず、食事提供時間を変更、工夫したりしている。空調や寝具調整、照明と安全面に配慮した居室配置などしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医はもちろん、処方箋はかかりつけ薬局を決め薬剤師への相談もしやすくなっています、処方薬表など連絡ノートや介護日誌にとじ込み、記録し全スタッフで管理、情報の共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昨年も同様、記録関係では出来なかったことや困ったことを記録する機会が多いが、喜ばれたことなども積極的に介護日誌、連絡ノートへの記録するように努めています。バスハイクなどの外出支援も気分転換のひとつにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフと一緒に買い物に出かけたり、近隣の散歩などや地域の催しなどにも出かけている。その他、業務に支障がない限りでの希望外出支援も行っています。帰宅願望が強い方など家族に確認をとっての一時帰宅の支援も行っています。	入居者の希望や体調に配慮しながら、敷地内の散歩やホーム傍にある覚井観音は入居者にとって身近な存在であり、初詣の場所として今年も参拝に出かけている。地域で開催された文化祭に展示された入居者の作品見学や買い物(関連スーパー・ドラッグストア他)など、地域に出る機会も支援している。自宅への帰省は少なくなっている現状であるが、家族の協力により一時帰宅をされた方もおられる。	温泉施設での外食支援を年2~3回実施する際は、家族にも声掛けを行って。今後も地域や家族の協力を得ながら、入居者が戸外に出る機会を支援していきたい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じて持っていており外出時に自分で好きな物を購入されている。また、移動パン屋さんなど来られた時など希望者は購入されています。外出が難しい場合はスタッフが代わりに買い物したりもしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話、手紙と支援している。また、家族からかかってきた電話など事務室までお連れして会話していただく様にも努めています。遠方におられる娘さんには、日ごろの様子など、お手紙や写真など、お送りしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた掲示物の作成、展示を行っている。また玄関先に生花を利用者自ら活かしていただくこともあります。その他、職員が使いやすい様には無く、入居者様が使いやすい様に配慮しています。	入居者が集うリビング食堂をはじめホーム内は、草花を飾ったり、壁面制作(訪問当日は干支のいのしし)などにより季節感のある環境に努めている。この新年は男性職員による見事な門松がお目見えし、元旦気分を味わえたようである。ホーム内は掃除や換気に努め、臭気なく過ごせるようにしており、温度管理も「寒くないですか～？丁度よいですか～？」と確認しながら調整している職員の姿があった。職員とのメリハリのあるやり取りや優しい誘導なども居心地の良さに繋がっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席など配置に配慮している。カウンターやキッチン内も活用し安心出来る様な居場所づくりをしています。あえて他者との交流を好まれない方への配慮も工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品物や寝具など自宅から持ち込んでいただいています。居心地良く過ごしていただける様に努めています。家族様がお泊りのスペースとしては提供しておりません。	これまでの生活や環境と変わらないよう、使い慣れた寝具や着慣れた衣類などの持ち込みについて説明を行っている。また、衣替えは家族にも協力を依頼し、季節に応じた着こなしが出来るように努めているが、ホームでも状況に応じて担当職員を中心に支援している。入居者は就寝に限らず、食後の休憩を居室で過ごす方もあり、職員は換気を心掛け、いつでも居心地よく過ごせるよう配慮している。冬場は冷えも強い地域であり、職員による室温の管理と寝具も暖をとれるものを家族が準備されている。	ホームへの入居は自宅に限らず、医療機関や他の施設から等様々であり、今後も使い慣れた品が少ない場合には、好きな物(花・犬や猫などの動物・景色など)が載ったカレンダーなども楽しみに繋がるのではと思われる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂場などがわかりやすいような掲示や、居室内での電灯のヒモの長さの工夫など安全面からも工夫しています。夜間、足元に人感センサーを使用し、いち早く駆けつけられるよう、工夫しています。(家族様に了承済み)		





















